

# 国内の見本市・展示会へ出展する際の 出展料を助成します！

## 助成の内容

- ウェブ開催を含む見本市・展示会への出展に際し、主催者へ支払う出展料を助成します。
- 助成額は、出展料（税抜）の2分の1以内（上限10万円）とします。  
前年度相模原市トライアル発注認定制度認定企業は4分の3以内（上限10万円）とします。  
※予算額を超えた場合は、予算額に応じて助成額を減額することがあります。
- 出展料以外の経費（運搬料、電気工事費、ブース装飾代等）は対象となりません。

## 助成の対象者・対象の事業

以下の全てに該当する方が対象となります。

- 相模原市内で、令和7年4月1日現在1年以上操業をしている
  - 製造業 または 情報通信業 を営んでいる
  - 資本金3億円以下、又は常時使用する従業員数が300人以下である
  - 相模原市が課税する法人市民税または市民税を完納している
  - 自ら開発した製品を、見本市・展示会へ出展している
  - 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに国内で開催される見本市・展示会への出展である
  - 物産展など即売が目的ではなく、あくまで製品の展示を目的とする出展である
  - 同一の出展で他の公共団体・公的機関から助成等を受けていない
  - (※) 原則、国または地方公共団体が主催または後援する見本市・展示会である
  - (※) 原則、100小間以上の規模を有する見本市・展示会への出展である
- (※) の項目であてはまらない場合は、当財団までご相談ください

## 申請方法・注意点

○裏面の『国内見本市出展助成金交付申請書』に記入のうえ、添付書類とともに提出してください。

○国内見本市出展助成金交付申請書の受付期限は、**令和7年11月28（金）（必着）**までです。

○助成の回数については、同一年度同一申請者1回を限度とします。

お問い合わせ先 公益財団法人相模原市産業振興財団

住所 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3 相模原商工会館本館 4階

TEL 042-759-5600

FAX 042-759-5655

URL <https://www.ssz.or.jp>

MAIL [monodukuri@ssz.or.jp](mailto:monodukuri@ssz.or.jp)

(第1号様式) (第6条第1項関係)

## 国内見本市出展助成金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人相模原市産業振興財団理事長 殿

本店所在地：〒  
市内事業所：〒  
事業者名：  
代表者氏名：  
電話番号：  
担当者氏名：  
E-mail：  
前年度トライアル発注認定企業（該当・非該当）

国内見本市出展助成金の交付について、次のとおり申請します。

なお、この出展にあたり、他の公共団体・公的機関から助成等を受けないことを申し添えます。

- 1 交付申請予定額 \_\_\_\_\_ 円  
(上限 100,000 円、千円未満切り捨て)
- 2 申請対象の見本市・展示会について
- (1) 見本市・展示会の名称 \_\_\_\_\_  
 実開催  ウェブ  併開催 (該当のにチェック)
- (2) 主催者 \_\_\_\_\_
- (3) 小間数 \_\_\_\_\_
- (4) 会場名 \_\_\_\_\_
- (5) 開催年月日(期間) \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- (6) 出展者の見込数 \_\_\_\_\_ 社(者)
- (7) 主催者に支払う出展料のみの金額(税抜) \_\_\_\_\_ 円
- (8) 出展する自社製品の名称 \_\_\_\_\_

### 3 添付書類

- 見本市等の概要がわかる資料(開催要領、パンフレット等)
- 見本市等に出展することがわかる資料(出展者リスト、申込みの控え等)
- 出展する自社製品・技術等の内容に係るパンフレット等
- 商業登記簿謄本のうち履歴事項全部証明書(申請日より3ヶ月以内に発行されたもの、コピー可)、  
個人の場合は住民票記載事項証明書(申請日より3ヶ月以内に発行されたもの、コピー可)
- 法人市民税領収書(直近の決算期確定分)の写し、又は納税証明書(コピー可)  
個人の場合は市・県民税領収書の写し、又は納税証明書(コピー可)

**受付期限：令和7年11月28日(金) 必着**